

改正労働者派遣法によるマージン率の公開

2012年10月1日施行の改正労働者派遣法によるマージン率を公開しております。

【労働者派遣の実績及びマージン率等】

□派遣労働者数：24名

□派遣先事業所数：4件

□労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）：22,364円

□派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）：17,374円

□マージン率：22.3%

※マージンに含まれる費用

- ・社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）
- ・通勤手当
- ・福利厚生費
- ・教育訓練（ヒューマンエラー研修、ビジネスマナー研修、各種資格取得研修）